

第5期 第2回与謝野町子ども・子育て会議

会議報告書

日 時	令和3年10月6日(水) 午後7時30分から午後8時30分まで
会 場	元気館2階 視聴覚室
出席者	別添名簿のとおり(出席:11名 欠席:4名)、こどもの森保育園 2名
配布資料	◇会議資料:次第、小規模保育事業の認可について…資料1、与謝野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例・家庭的保育事業等の認可の指針…資料2、与謝野町立加悦地域こども園(仮称)新築工事工事かわら版10月号…資料3
会議要点	◇議事 ➤ 小規模保育所の認可に係る意見聴取について ➤ その他 加悦地域こども園(仮称)新築工事の進捗について
議事要旨	下記のとおり

1. 開会

2. 会長挨拶(要旨)

現状、コロナ感染症の影響で、各種行事が中止や延期になっているが、近々には加悦地域の新しいこども園が完成を迎えるということもあり、預けられる保護者の色々な思いも膨らんでいるのではと推察している。

本日は、小規模保育事業の認可に係る意見聴取についてを議題とし、限られた時間ではありますが、実り多きものとなりますよう協力をお願いいたします。

3. 議 事

小規模保育所の認可に係る意見聴取について…資料1 P.1~4

1 地域型保育事業とは

平成27年4月、子ども・子育て支援新制度によって創設され、3歳未満の子どもを対象とする「家庭的保育事業」、「小規模保育事業」、「事業所内保育事業」、「居宅訪問型保育事業」の4つの保育事業である。

小規模保育事業は、定員19名以下の小さな保育所で、その認可権限は、地域ニーズ、実態に応じて、市町村が認可することとなっている。

小規模保育所は、国・府・町より、地域型給付費という形で、こども一人に係る費用に対し財政支援を受けられることができる。

2 認可の基準等、

町は、「与謝野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」に定める認可基準に基づき認可を行い、その際には子ども・子育て会議の意見を聴き、家庭的保育事業者等に対し、最低基準を超えて、その設備及び運営を向上させるように勧告することができることとしている。また認可基準を満たしていても、供給過剰となるときは、認可しないことができることとなっている。

基本的に面積や保育士配置については、認可保育所やこども園と同じ基準を満たしてもらうこととなる。

他のこども園や保育所からの後方支援等や卒園後の受け皿として、連携施設を定めなければならないが、令和6年度までは経過措置期間となっている。

3 与謝野町の保育ニーズについて

現状、町内の出生数は減少傾向にあるが、町立こども園や保育所における低年齢児、特に0歳～1歳児の保育ニーズは増加傾向にある。

共働きの家庭が多く、育休後、職場復帰されるタイミングで、こども園・保育所に預けられるケースが増えており、0・1歳児の保育ニーズは高く、急激に減ることはないと考えている。

公立園では、申込みのあった園児数により保育士を任用し、各園の保育体制を整えているが、保育士確保は難しく、受け入れが困難な状況も生じている。

特に、後期募集での申込み園児数が予測できず、0歳児は定員超過率が高くなっている。

国で定められた配置の基準では、0歳児は、一人の保育士でこども3人まで、1～2歳児は一人の保育士で6人までと保育士の人数が定められている。0から2歳児の保育を行うには、多くの保育士が必要となり、今後の保育量の確保という面から、小規模保育事業による受け皿確保は必要であると認識をしている。

その他の保護者ニーズとして、生後10ヶ月からとしている公立園の入園時期よりも、早い入園を希望する保護者の声も聞かれる。

当町では、定員を上回る申込みがあった場合、まずは保育士を確保し受け入れ体制を整え、また第2希望、第3希望の園へ入所していただく等の対応により、待機児童は出さないこととしているが、受け入れ基準を満たす条件を整えてはいるものの、定員を上回って受け入れている園もあるのが現状である。

令和3年度では、0歳児の申込数は53人に対し、0歳児の定員は現状46名となっており、7名が定員超過する見込みである。

1歳児、2歳児についても、全園の定員数では、定員内に収まるが、定員を上回って受け入れを行っている園もある。

定員はあくまで定員であり、定員数で職員を配置するのではなく、特に0～2歳児クラスは園児数によって職員を配置し、受け入れ態勢を確保しているのが現状である。定員については、毎年4月の状況によって見直すこととしている。

4 地域型保育事業への認可対象事業者について

明石地区で、認可外保育所を運営されているNPO法人こどもの森保育園より、地域型保育事業への参入申出があり、現在、旧三河内幼稚園敷地内に、認可施設として小規模保育園を開設する準備が進められている。

【事業者の概要】 こどもの森保育園より説明

NPO 法人こどもの森保育園は 3 5 年前に、産休明けから就学前の一環した保育園として、保護者ニーズに応えながら、早朝保育、延長保育、一人ひとりに合わせたアレルギー対応のほか、子育て支援や一時保育、短時間保育、森の遊び場、学童保育などを実施してきている。

近年、0 歳児の一時保育や町の保育園へ入園するまでの短期入園を希望される方が増えてきている。

園ではできるだけ保護者ニーズにお応えし、受け入れを行っているが、0 歳児が増えると人材がたくさん必要となることから、認可外保育園としての運営では、大変厳しい状況になってきている。

町から小規模保育園という認可保育園の制度を紹介いただき、安定した経営基盤で地域に貢献したい思いから、認可活動に取り組み、現在に至っている。今後は保育の質も保証しつつ、地域に貢献していけるよう、努力していきたい。

認可外保育所は旧三河内幼稚園の園舎を活用し、小規模保育園は園庭に乳児棟を建設、給食室を整備した上で運営をすることとしている。

小規模保育園と現在の認可外保育園と一緒に移転する予定としている。

施設の事業区分は、小規模保育園 A 型となる。名称は小規模保育園こどもの森、所在地は三河内 1947-1、建物は 1 月に完成する予定となっている。

小規模保育園の定員は 1 9 名以内だが、当初は 1 2 名から始めることとしている。利用定員については、0 歳 5 人 1 歳児 5 人 2 歳児 2 人としているが、状況を見ながら対応していきたい。

開所時間については、平日の 7 時 3 0 分から 1 8 時 3 0 分、土曜日は 8 時から 1 3 時 3 0 分としている。

職員体制は、園長と保育士 7 名、調理員 3 名、嘱託医 1 名、その他職員 1 名という形で運営し、連携施設は、当初は、設定しないことで進める。

5 地域型保育事業認可に係る評価

町としては、これまでの聞き取り調査や、提出書類等から判断した結果、すべての基準を満たす小規模保育事業の内容であると評価・判断をしている。

町立の園では、0 歳児は 1 0 ヶ月からしか受け入れをしていないため、これまでから、1 0 ヶ月を待たずに入所したいといった保育ニーズには、2 ヶ月から受け入れをされているこどもの森保育園に受け入れをお願いしている経過がある。

小規模保育園の開園により、保護者にとっては、公立保育所・こども園とは別に、小規模保育園という新たな選択肢が増えるとともに、民間の発想による新たなサービス等も展開していただけるものと考えている。

(意見)

- ・今回小規模保育の運営にあたってモデルとなった市町があったのか。
- ・与謝野町で待機児童の状況は
- ・卒園後の受け皿となる連携施設は
- ・町立保育所・こども園と認可園としての小規模保育園が併存することとなるが保育の差異は

(回答 こどもの森)

・福知山市の小規模保育園を視察しモデルとした。

(回答)

・これまで待機児童となるような場合には、保育士を確保して定員を増やすことで対応してきた。現状、待機児童はいないが、0歳から2歳児は多くの保育士を確保する必要があり、公立の園だけでは、受け入れ対応が難しくなっている。

・今回の認可により、待機児童へのスムーズに対応ができるものと考えている。

・卒園後の受け皿ということで、令和6年度までは経過措置として連携施設を定めなくてもよいことになっている。令和3年度から運営開始して3年の間には連携施設を定めていくことになるが、町立の保育所・こども園となると考えており、今後の調整となる。

・保育の差異については、これまでから研修等を行う場合、こどもの森保育園にも一定ご案内している。連携施設についてを定めた時点で、合同保育、合同研修、園庭解放、卒園後の受け皿という后方支援が連携施設の役割となっており、差異がなくなるよう今後の調整としていきたい。

(意見)

・こどもの森保育園が、保育需要の高い部分について、認可施設としての受け入れ施設を整備をされることと理解した。

(意見)

・こどもの森保育園では、共同保育ということで職員と保護者とが一体となって子育てをしている。

・作業療法士、養護教諭、自然、山歩きのアドバイザーなどを招き、子どもの心と体の発達というところに重きをおいて、保護者も先生と同じように年2回勉強会に参加するなど園の勉強会にも力をいれている。

・新しい先生についても、教育が統一されており、保育園の先生全体が、こどもの森の教育をしてくれているという感覚がある。

(回答 参事)

・町の認可施設として、今回認可をさせていただくことになる。

・基本的には、町の保育指針に沿った形で運営をしていただくことになるが、完全に制約するものではない。

・園の独自性というものを発揮していただき、そのことが官民の切磋琢磨に繋がっていく部分であると考えている。

・園長会等にも出席いただき、各園の運営状況を把握し、お互いを共通理解した上で、共同で行う事業等を考えていかなければならない。

・認可後にしっかり調整をしながら、こどもにとってよい環境をどのように提供していくかということを協議をしながら進めていかれるものと認識している。

(意見)

・小規模保育所への入園希望者が多くなりすぎると新たな問題も出てくるが、町の保育指針に沿う形で、こども

の森保育園の独自カラーを出していただきたい。

- ・公立園でも独自でカラーを出してほしい。

(意見)

- ・合同研修・保育等により、他園との交流を深めていっていただきたい。
- ・0歳児保育については、10ヶ月を待たずに入園を希望される保護者の声は以前から聞いていた。
- ・こどもの森保育園は、2ヶ月から預かりをされているが、現状の入所者数・傾向は。

(回答 こどもの森)

- ・近年10ヶ月未満児の短期入園というケースが増えている。
- ・前年度では、仕事復帰による利用、また町の受け入れ対象になるまでの間に利用された方など、10ヶ月未満児3名の利用があった。
- ・今年度も、研修会の参加等で毎日ではないスポット的な利用や、仕事復帰、子育て疲れ等、様々な保育理由により、3名の10ヶ月未満児が利用されている

(意見)

現在の0歳児の在籍数は

(回答 こどもの森)

現状、5名利用されている。

(意見)

保育士の体制は

(回答 こどもの森)

通常2名で対応しているが、状況によって補助員を配置している。

(意見)

園内の保育士で対応されているのか。

(回答 こどもの森)

- ・午後から勤務の方に、午前から勤務してもらう等の形でフォローするようにしている。
- ・国基準では、子ども3人に対し、保育士1人の配置だが、こどもの森保育園の0歳児については、子ども2人に対し保育士1人を配置し、保育を行っている。

(意見)

・先程、町のこども園・保育所は10ヶ月からの受け入れと説明があったが、こどもの森保育園は2ヶ月から受け入れされている。少し前であれば、二世帯や祖父母がいる家庭も多く、3歳から預けられるケースも多かったと思うが、今は核家族化が進み、少しでも早い職場復帰を望まれる方が多い中で、なぜ公立の園は10ヶ月

からの預かりとなっているのか。

(回答 参事)

- ・10ヶ月からの受け入れに明確な根拠はない。
- ・公立の保育園としてこれまで大事にしてきたことは、0～1歳の乳児期については、親の元で育てていただきたいという思いからである。
- ・ご指摘のように、時代が変わってきており、祖父母と同居していない、同居していても祖父母が仕事をされているケースも多くあり、10ヶ月という考え方が、少し古いものになってきている。
- ・今回、小規模保育園が認可保育園として立ち上げされる中で、2ヶ月からの受け入れという部分は、保護者にとっての大きな魅力であると思っており、公立園についても、この先考えていく必要があると思っている。

その他

加悦地域こども園（仮称）新築工事の進捗について…資料3

- ・9月末時点での工事進捗率は、約92%まで進んでいる。
- ・現在、完成に向けての最終の内部仕上げ、機器の試運転、外構工事を進めている。なお、侵入道路の工事の遅れから、本体工事にも遅れが生じたため、工期を11月末まで延長する変更契約を8月に締結している。
- ・10月末には、建物工事は完成する予定であり、11月からは、消防署、保健所等の立ち入り検査、完了検査を行い、工期末である11月末に引き渡しを受けることとなっている。これに並行して、10月からは、進入道路の舗装工事を開始することとしている。
- ・開園時期については、9月に町長から、両園の保護者会へ町の思いと方針を説明させていただき、12月を開園時期とするということで決定している。開園日については、早急に決定していきたい。
- ・12月の初旬には、内覧会を行うこととしており、後日、案内させていただく。

(意見)

内覧会の時期がいつ頃なのか

(回答)

引き渡し後、速やかに行いたいと考えている。

加悦地域こども園（仮称）の名称について…下川課長

10/5に、こども園の新しい名称について選考会が行われた。7月に公募を行い、たくさん応募いただいた中から、委員による選考によって、すばらしい名前が決定した。決定した名称については、後日広報等でお知らせする。

その他

- ・次回の会議は、急に意見を伺わなければならない事案がなければ、3月末となる予定である。

4. 閉会